

一 般 競 争 入 札 公 告

沖縄県立図書館が発注する沖縄県立図書館図書等購入業務（装備含む）について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年4月1日

沖縄県立図書館長 又吉 剛

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 沖縄県立図書館図書等購入業務（装備含む）
- (2) 業務内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期間 契約締結日から令和9年3月31日
- (4) 納入場所 沖縄県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規定（昭和47年沖縄県告示第69号）第2条の規定に基づく競争入札参加資格者名簿（有効期間至令和8年10月31日）の営業品目「図書類」に登録された者であること。
- (2) 当該業務と類似する業務に関し直近2事業年度以上の業務実績を有すること。

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者及び同上第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、知事が定める競争参加停止期間を経過していない者。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者。
- (5) 本件入札に参加しようとする他の者との間に資本関係又は人的関係がある者。なお、資本関係又は人的関係がある場合とは、例えば次のようなものをいう。

ア 資本関係 次のいずれかに該当する 2 者の場合

(7) 親会社と子会社の関係にある場合

(4) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係 次のいずれかに該当する 2 者の場合

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(4) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲載場所 沖縄県ホームページ - 「産業・しごと」 - 「入札・契約」 - 「公募・入札」 - 「調達 (備品・設備・車両・医薬品など)」
- (2) 掲載期間 公告の日から令和 8 年 4 月 22 日 (水) まで

5 入札執行の場所及び日時

入札の執行及び開札の日時及び場所は、次のとおりとする。

- (1) 日 時 令和 8 年 4 月 22 日 (水) 午前 10 時
- (2) 場 所 沖縄県立図書館 6 階 研修室 601 (那覇市泉崎 1 丁目 20 番 1 号)

6 入札参加資格申請書等の提出及び審査等

本入札の参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。) 及び関係書類 (以下「資格確認資料」という。) を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

申請書及び資格確認資料の提出方法等については、入札説明書によるものとする。

7 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則 (昭和 47 年沖縄県規則第 12 号) 第 100 条の規定により、見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の (1) 又は (2) のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国 (独立行政法人、公社及び公団を含む。) 又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同

じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札

その他、詳細については入札説明書による。

9 最低制限価格

設定しない

10 その他

- (1) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細については、入札説明書による。
- (4) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる。